

## 消防指令システム等の相互接続に関する研究会（５回） 議事要旨

## 1 日時

平成30年6月29日（金） 13時00分から14時25分まで

## 2 場所

AP 新橋虎ノ門 I, J 会議室

## 3 出席者（敬称略）

## (1) 構成員

石橋座長代理（電気通信大学）、稲継構成員（全国消防長会）、井上構成員（（一社）九州テレコム振興センター）、岡井構成員（日本電気（株））、岡本構成員（駿東伊豆消防本部）、喜島構成員（徳島中央広域連合消防本部）、小林構成員（長野市消防局）、杉村構成員（さいたま市消防局）、高橋構成員（京都市消防局）、日向野構成員（（株）日立国際電気）、前田構成員（（一社）情報通信技術委員会）、松波構成員（日本無線（株））、松本（耕）構成員（（株）日立製作所）、松本（信）構成員（沖電気工業（株））、宮本構成員（神戸市消防局）、柳田構成員（東京消防庁）、山田構成員（富士通（株））、山根構成員（（株）富士通ゼネラル）

## (2) 発表者

松川消防司令補（東大阪市消防局）、川口消防司令長（東大阪市消防局）

## (3) 消防庁防災情報室

森川防災情報室長、阿部課長補佐、五通係長、足立総務事務官、田口総務事務官

## (4) 支援業者

（株）三菱総合研究所

## 4 議事

## (1) 開会

今年度第1回目の研究会につき、各構成員より自己紹介があった。

## (2) 議事

ア 消防指令システム等の相互接続に関する研究会の開催要項について

資料5-1に基づき、本研究会の開催要項について事務局から説明があった。

イ 今年度の検討の進め方について

資料5-2-1及び資料5-2-2に基づき、今年度の検討の進め方について事務局から説明があった。

ウ T T Cにおける共通インターフェース仕様の検討状況について

資料5-3に基づき、T T Cにおける共通インターフェース仕様の検討状況について山田構成員（富士通）から説明があった。

エ 消防本部からの事例紹介について

資料5-4に基づき、高機能消防指令センター整備事業における事例紹介について松川消防司令補（東大阪市消防局）から発表があった。主な発表内容は、以下のとおり

- 7) 高機能消防指令センター整備事業は、基礎調査1年、設計1年、整備事業者選定、整備及び構築2年の計4カ年で実施したこと。
- 8) 基礎調査から構築までの全てを消防職員のみで実施したこと。
- 9) 複数回の情報提供依頼でメーカーから情報収集し要求水準書(仕様書)を策定した。  
また、必要に応じて市のCIO補佐官、市の情報システム担当部局に、情報提供を受けた内容、費用面等について相談し事業を進めたこと。
- 10) 消防指令システムと無線システムを接続するために必要な既設の無線システムの改修事業は、消防指令センター整備事業とは別事業として発注したこと。
- 11) プロポーザル方式で高機能消防指令センター整備事業者を選定したこと。

発表後、以下のとおり質疑応答が行われた。

構成員：指令システムのゲートウェイ装置は、既存事業者がインターフェースを開示した上で新規事業者が作成したのか。

発表者：既存事業者と新規事業者間にて双方の装置で接続できるようインターフェースを改修、調整いただいた。資料では双方の装置の接続に必要な改修及びインターフェース開示のイメージ図を示している。

構成員：昨年度の研究会でも指摘があったように、既存システムの改修の分だけどうしても費用が余計にかかってしまうのではないかという点について、今回の事業ではどうだったのか。

発表者：本事例の調達では、価格のみで選定せず、技術力や創造力等についても評価の項目とするプロポーザル方式を採用した。事業者によりシステム構成が異なり、構築機器の性能や数量等も一律ではなく、不公平感を完全に除くことは困難であり、調達仕様書の作成を誤れば既設の事業者が有利になるどころか、複数事業者の参入さえも厳しくなるためである。その結果、各事業者から特色をいかした提案がなされ、十分な競争性も働いたため、価格のみをとらえても、提示価格が最低であった事業者と既設事業者との提示価格の差は、既設無線システムの改修事業に要した費用よりも価格差の方が大きくなった。以上のことから、全てのシステム構成に適応できるかは不明であるが、分離発注によって既設システムの改修費用に係る負担が必ずしも増加するわけではないと考えている。

#### オ 意見交換

構成員：消防指令システム等の整備事業に係る事例収集について、「異メーカー間接続のために変更を余儀なくされた機能」や「異メーカー間接続のため、提案された別機能で代替した機能」を収集・共有する項目に追加してほしい。

事務局：収集・共有する項目については構成員より案をいただき、継続して検討したい。

次回の研究会ではいただいた意見を踏まえ整理して提示する予定である。

構成員：異事業者による保守事例の収集を検討いただきたい。

事務局：消防指令システム等の整備事業に係る事例収集における収集・共有する項目の整理と合わせて検討する。

構成員：発表して頂いた高機能消防指令センター整備事業における事例について、運用開始以後に事業者間で責任分界点に関するトラブルはあったか。

発表者：各システムの故障等は発生したが、事業者間の責任分界点が原因となるトラブルは発生していない。両事業者に協力して障害対応を実施いただいている。

構成員：障害発生時には両事業者に連絡しているか。

発表者：発生した事象によって連絡する事業者を判断しているが、職員で事業者を判断できない場合は、両事業者に連絡している。

構成員：調達に要する仕様書等の作成に関わった職員は、従前から作成に係る知見を有していたのか。もしくは、担当になってから取得したのか。

発表者：消防指令システムやデジタル無線システムの構築及び管理部門の業務経験者もいたが、全員が本整備事業に必要なシステム関係の知見を担当前に有していたわけではない。

構成員：調達から整備まで職員はどのように関わり、実施したのか。

発表者：要求水準書の作成と、無線システムとの接続に関する無線システム既設事業者との調整、そして、プロポーザルによる整備事業者選定を専従の職員４名で行った。

整備事業者の決定後は、要求水準書の作成を担当した職員３名を整備担当者とし、そこに実務内容の詳細を調整するために、各課の業務を担当する職員を本整備事業の兼務担当者に位置付けた。

事務局：無線システムとの接続に関して事業者間の調整は各事業者同士に任せていたか。もしくは、消防本部の担当者が間に入って調整を行ったか。

発表者：互いのシステムの詳細な設計、改修の内容等が不明のまま事業者間で各システムの連携に係る契約を行うのは困難であったため、消防本部の担当者が間に入って調整を行った。

構成員：本整備事業において AVM の接続は含まれなかった理由はなにか。

発表者：そもそも AVM へのバックアップ機能が無線システムに含まれていなかったためである。本整備事業における指令システムと無線システムの接続に当たって削減した機能はない。

カ その他

事務局より、次回の会合は９月下旬の開催を予定している旨の説明が行われた。

(3) 閉会

以上